

第5回札幌市学校適正配置検討懇談会

日時：平成17年7月22日（金）午前9時30分～

場所：札幌市教育委員会6階 A・B会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 第4回懇談会の議事内容について（確認） …… 資料1
- (2) 通学区域の弾力的運用について（事務局説明） …… 資料3
- (3) きめ細かな教育について（事務局説明） …… 資料3
 - ア 少人数学級について
 - イ 少人数指導について
- (4) 協議
- (5) 第6回懇談会の内容等について

3 第6回懇談会日程等について

4 閉 会

事務局（配置計画担当課長） 皆さま、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます配置計画担当課長の木村と申します。それでは定刻となりましたので、会議を開催したいと思います。定足数の確認でございますけれども、本日、15名中、12名の委員にお越し頂いております。懇談会設置要綱の第5条2項に規定している定足数の過半数を満たしていることをご報告します。それではどうぞよろしく願いいたします。

村瀬座長 おはようございます。5回目ということで、今日もいつものようによろしくお願いしたいと思います。今日の進行予定ですが、1点目は通学区域の運用について、2点目はきめ細かな教育というテーマで議論を行う予定です。

まず議論に先立ちまして、前回第4回の議論の内容の確認について、おさらいの意味も込めまして、いつもと同様に簡単に事務局より説明をしていただきたいと思います。

その後事務局から続けて、通学区域の弾力的運用に関わる事柄、きめ細かな教育について説明頂いた後、皆さんで議論を始めて参りたいと思います。理解を深めたその後で、活発な議論行って参りたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それではこのような予定でよろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし。）

村瀬座長 それでは本日の進行はこのような予定で行きたいと思います。まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局（配置計画担当係長） 計画課配置計画担当係長の大谷です。それでは私の方から資料1のA3版の大きな資料に基づきまして、前回の懇談会の委員の発言ダイジェストに従いながら、説明させていただきます。

事前に資料につきましては、委員の皆様にお送りしており、お目通し頂いていると思いますので、私からはこの場で簡単に説明させていただきます。

まず一番左側の項目というところをごらんいただきたいのですが、今回は中学校の適正な規模について色々議論を行っていただきました。その中で中学校の現状とか部活の状況について、二人の中学校の校長から発表して頂いた後、皆さんから意見を頂戴いたしました。

その項目を小規模、適正規模、大規模と3つの規模に分けて整理しました。例えば小規模校については上に書いてありますように、選択教科、担任、行事、校務、生活指導等に関する一人一人の教員の業務負担が大きくなるのではないかと、あるいは2段目に書いてあります、多くの教員が生徒の名前と顔が一致し生徒のことをよく知ることができる、メリットもあるということで、デメリット・メリットそれぞれの意見を出していただきました。

それらはまとめてこちらの項目で整理しております。また、同じような意見は統合して1本にまとめて整理しております。

次に、中段の適正規模校のところですが、学年単位で活動することの多い中学校では、11教科の教員がどの学年にもいるような配置ができる学校規模が、学年の運営上や子どもの指導上からも望ましいという意見が出ました。適正な規模があると効果的なクラス替えが可能であるとか、部活動のスムーズな運営が可能であるとか、そういう意見も出ました。

大規模校についてですが、大規模校のメリット・デメリットについて、デメリットとしては教科によっては一つの学年を二人の先生が受け持つことにより、全学級の生徒を知ることができないとか、生徒数、学級数が多くなると、利用できる教室や施設が限られて、施設整備の面でも授業を進めにくいとか、部活動などで人数や部活の数が多いため、体育館、グラウンド、特別教室等、希望通りに使用することができなくて、様々な面で活動がしにくい、こういう意見が出ておりました。

一番下に、小規模、適正規模、大規模には分類していませんけれども、6割を超える子どもたちが部活に取り組んでいると、子ども達の健全育成、人格形成という面で部活は大きな役割をもっているため、適正規模や適正配置を考える上で大切な要因になる、こういう意見が出ていました。これらの意見については右側に書いてありますとおり、第7回の懇談会で、全体の総括の時に整理した上、最終的に意見提言にまとめていきたいと思っています。

2段目の項目、その他でございますけれども、中学校のさまざまな活動、授業ですとか、部活ですとか、こちらにつきましても地域のサポートですとか、大学との提携での学生ボランティアを活用していくのも有効ではないかと意見がありました。

その次の段の通学区域について、こちらも色々な意見が出されておりました。中学の場合、小学校と違って部活動がございますので、帰宅時間が遅くなる生徒が多い。統合によって通学距離が今よりさらに長くなることも想定されるため、特に通学安全の確保に配慮が必要になる。また2段目、統合を行う際には、安全面を十分に考慮した通学区域を指定することが望ましい。これらの意見が出ておりました。こちらも次回第6回の適正配置を行う上での考慮すべき事項ということで検討して整理したいと思っております。

その次の適正規模について、これが前回の懇談会の主題であったのですが、適正規模については、様々な意見が出た上で最終的に下線についてまとめました。

1番目は、国の基準や現在の札幌市の現状からみて、12学級から18学級が中学校の適正規模であろうということ、2番目、19学級以上の規模の学校については、適正規模を超えることのみを理由として分離・新設を行わない、3番目は少なくともクラス替えの可能な規模である6学級が必要である、この3点について最終的に確認したと思います。こちらにつきましても第7回で整理の上、中学校における適正な学校規模として、意見提言にまとめたいと思います。

一番下の項目で適正配置について、中学校の場合統廃合は単に学校の規模だけで判断することなく、地域の状況ですとか色々な要素を踏まえて時間をかけて慎重に検討する。一番下の段、中学校は小学校と違って、校区がとても広い。統廃合だけでなく、通学区域の見直しも視野に入れて検討すべきだ。こういう意見も出ておりました。

こちらの適正配置についても第7回に整理の上、中学校における適正な学校配置として、意見提言にまとめたいと思っております。前回の出された意見について、以上のように主だった主旨をまとめさせていただきました。一番下に質疑応答というのが一つ出ておりますけれども、事務局に対して質問が一点ございました。教員の人事異動は部活動に関する指導力というものを、考慮に入れて行っているのかというご質問がございましたので、それについて事務局で、異動の教員がどういった部活動ができるかという情報は参考としている。ただし、部活動の面を考慮しつつも教科毎の人数確保を最優先にせざるを得ないと回答されております。

前回の懇談会で出された主な意見と質疑応答については以上の通りです。それと資料2、その次のページですが、毎回資料につけさせて頂いております平成12年の意見提言のダイジェストです。中身については毎回のものと同じです。今日は の懇談会の開催日のところで網かけで色をつけている学級規模からという箇所、少人数指導、少人数学級についてふれていきますので、その点は平成12年の意見提言と関係があるところとなっております。

次に資料3でA4版のものが3枚付いておりますけれども、これは後ほど小・中学校における通学区域の弾力的運用と、きめ細かな指導のテーマの時に後ほど担当より発表させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

村瀬座長 まずは前回の懇談会の確認でございますけれども、委員の皆さま、よろしいですか。

委員一同 （異議なし。）

村瀬座長 はい、では続きまして、本日の議題であります通学区域の弾力的運用ときめ細かな教育ついて、事務局から説明をしていただきたいと思います。まずは通学区域の弾力的運用についてお願いしたいと思います。

事務局（就学指導係長） 教育推進課就学指導係長の富田と申します。私の方から通学区域の弾力的運用についてご説明させていただきます。まず通学区域とはどういうことをさすのかということをご説明いたします。

小学校あるいは中学校に入学する場合に、その市町村に学校が2校以上ある場合は、市町村教育委員会が就学する小学校または中学校を指定するということになっております。

一般的に市町村教育委員会は、あらかじめ各学校に対応した地域区分を行いまして、児童、生徒の住所に応じて就学すべき学校を定めております。この各学校に通学すべき地域を、通学区域という具合に呼んでおります。札幌市の場合は、教育委員会の告示によりまして通学区域というものを定めております。

このように原則として同じ通学区域に居住する児童・生徒については、同じ学校に通学するということになりますけれども、ここでご説明します通学区域の弾力的運用というのは、例えば保護者の意向によって学校を選択したり、あるいは児童・生徒の個々の事情によって指定された学校以外に通学するというものを弾力的運用と呼んでおります。

次に現在札幌市が実施しております通学区域の弾力的運用を説明させていただきます。

1点目は指定変更及び区域外就学という制度がございます。これは例えば児童、生徒の身体的状況だとか、あるいは世帯の状況によりまして指定する学校の変更を認めるという制度です。同一市町村内で、A校に行くべきお子さんがB校に行くというのを指定変更という具合に呼んでおります。

それから市町村間で通学すべき学校を変更することを、区域外就学と呼んでおります。この制度を今現在も実施しておりますけれども、多いのは例えば転居して通学区域が変わるのだけれども以前通っていた学校に通学したいだとか、あらかじめ、転居予定の区域の学校に通いたいという、転居関係がかなりの割合を占めています。

次に指定変更区域というものについて説明をいたします。指定変更と言葉が似ているのでご注意ください。指定変更区域というのは、通学区域が隣接している学校に指定変更が可能な区域を指定変更区域と呼んでおります。通学距離だとか、通学安全等の地理的な理由により、学校規模に大きな影響をあたえないことを前提に設定をしております。具体的に言いますと、例えばA小学校の区域があるとしまして、その中の一部の区域について、お隣のB小学校に通える区域にというような設定をしています。現在小学校で27箇所、中学校で23箇所を設定しております。

次に小規模特認校についてご説明します。配布資料の中に「特認校のしおり」というパンフレットがございます。小規模特認校というのは、昭和52年に小学校3校でスタートしまして、昭和60年から福移小中学校が加わっております。恵まれた自然環境と少人数での特色ある教育を実施しております。これは他の通学地域から、保護者のご希望によって、他の通学区域からの受け入れを実施しております。この小規模特認校については次回第6回懇談会で、適正配置の方法論ということで整理される予定です。

それから次に札幌市の行っていない弾力的運用の手法というものを説明します。最近、弾力的運用の手法としまして、いわゆる学校選択制というものを実施する自治体が出てきております。これは大きく分けると、二つに分かれます。一つは自由選択制というものです。これは保護者の希望によりまして、その自治体内のどの小中学校でも選択できるという方式です。例えば東京特別区だとか、道内では岩見沢市というようなところが実施しております。この選択制を実施した当初、例えば文京区とか、豊島区の学校では新入生ゼ

口という学校も出てきたとの報道がなされています。

それからもう一つの方法としまして、ブロック内だとか、あるいは隣接校を選べるという選択制があります。例えば同一区内の学校だとか、通学区域が隣の学校だとかに限定して、選択するということを認める方式です。この方式では今年度から北広島市が取り組んでおります。隣接校方式については、江別市の方で今年度からやっております。その他として、先程説明しました指定変更制度を基準を緩和しているという自治体もあります。

続きまして、学校選択制等について文部科学省が調査しましたものの説明をいたします。お手元の資料の3の1ページ目、小中学校における学校選択制等の実施状況についてというのが上段でございます。この調査は昨年11月に11月現在で文部科学省が調査したものです。

調査対象は複数の学校がある自治体ということになっております。ですから、その市町村に1校しかないところは除いています。数字を見ていただきたいのですが、小学校では実施が8.8%、227自治体で、検討中が5.8%、150自治体、非実施については85.4%となっております。

中学校ですけれども、実施については11.1%、161自治体、検討中の自治体が9.5%、138自治体、非実施が79.4%ということで、実施については低率にとどまっているということがいえると思います。この中で、実施している自治体の中には、例えば札幌市が今現在実施しております小規模特認校の制度というものも「実施」の中に含まれております。

次に学校選択制についての札幌市の取り組みについてご説明いたします。平成15年の12月に学校選択制について、教育委員会内部に研究チームを設置いたしまして、今調査研究を行っています。平成16年10月に策定されました教育推進計画、こちらの方は第2回の懇談会でパンフレットの配布をしておりますけれども、この教育推進計画の中で学校選択制度の調査研究を進めることとしております。今年度については先行自治体の実態調査だとか、あるいは調査結果の分析・評価等を行う予定でございます。学校選択制度については実施した自治体において、先程ご説明しましたように新入の児童数がゼロというような事例もありますし、それから各種計画への影響というものも考慮していかなければならないということで、現在は実施に向けて検討しているという段階ではなくて、慎重に調査研究を進めているという段階でございます。私の方からは以上です。

村瀬座長 ありがとうございます。では続きまして、きめ細かな教育についてご説明をお願いしたいと思います。まず、少人数学級について事務局の方お願いいたします。

事務局（人事制度担当係長） 教職員課人事制度担当係長の長谷川と申します。小学校低学年における少人数学級編成についてご説明させていただきます。資料の下段の方に札幌市の状況が出ております。札幌市におきまして平成16年度は、小学校1年生で48校、平成17年度は1年生43校、2年生42校で少人数学級を実施しております。平成17年度実施校

の1学級当たりの平均児童数は1年生が26.9人、2年生が26.6人、通常の40人学級編成をした場合に比べて、それぞれこれらの学級においては10人以上児童数が少なくなっています。

1学級当たりの平均児童数を学年ごとに比較しますと、全市でございますが、全市で考えますと小学校1年生、2年生が約29人、3年生、4年生と6年生が32人、5年生が31人となっております。少人数学級を実施している1、2年生は、他の学年より2、3人少ない学級編成となっております。

札幌市で実施しております少人数学級は、北海道教育委員会の「少人数学級実践事業」にのっとりたものでございます。北海道の基準では通常の40人学級編成を行った時、1学年が2学級以上あり、かつ、その学級平均人数が35人を超える場合、1学級を増やして、教員1名を配置するというものでございます。まず平成16年度は1年生からはじめ、平成17年度から、1年生、2年生で実施をしております。

このように小学校低学年を対象として少人数学級編成を実施しておりますのは、基本的な生活習慣や学習における基礎、基本の定着、望ましい人間関係の基礎を培うという観点から、特に低学年において効果的であるというように考えられるからです。

少人数学級の成果といたしましては、平成16年度に1年生で実施しました市内48校からの意見等をとりまとめますと、児童が清掃活動や係活動に意欲的に取り組む姿が多く見受けられた、一人一人の活動場面や発表回数が増えた、早い段階で児童のつまずきを発見しやすい、児童一人一人の思いや願いをじっくり聞くことができる、軽度発達障害等の児童への対応が充実した、そういったことがあげられております。

こうした声を総合しますと、少人数学級自体は学校内の教育環境の一つに過ぎませんが、少人数学級を活かすための教育実践と相俟って、良い結果に結びついているのではないかと考えられます。各学校で実施している実践上の工夫としましては、個別指導を重視する、体験的学習方法を取り入れる、机の配置を工夫する等でございます。また次の項目であるTT等少人数指導との連携でより効果が上がるというふうにする学校も多くありました。

今後の見込みについてでございますが、当面北海道は現状のまま、小学校の低学年における少人数学級を研究事業という形で継続していくものと見込まれます。また中央教育審議会や文部科学省で、学級編成の在り方について議論を重ねていると聞いておりますが、義務教育費国庫負担金の問題と併せ、その動向に注目してまいりたいと考えております。

なお学級数への影響でございますが、少人数学級が低学年に限定されております現状では、1校について最大限2学級の増加という形に留まるものでございます。私からは以上です。

村瀬座長 ありがとうございます。少人数学級について説明していただきました。それでは、続きまして少人数指導について、説明をお願いします。

事務局（指導担当係長） 少人数指導について説明させていただきます。指導室指導担当係長の森岡でございます。資料3の2枚目の方、そちらの方に少人数学級と少人数指導についての資料があるかと思しますのでそちらの方をご覧ください。

きめ細かな指導につきましては、各学校においてT Tや少人数での指導等様々な形態を工夫されながら取り組みがなされているところです。現行の学習指導要領では自ら学び、自ら考える等、生きる力の育成、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力、問題解決能力等の確かな学力を育むとともに、豊かな人間性や、たくましい体を育むことを目的としており、その指導の配慮として、個に応じた教育の指導の充実についても示されているところであります。

個に応じたきめ細かな指導の充実を図るための授業改善の方策として、T Tや少人数での指導は子ども達の興味関心や習熟度、あるいは学習、生活体験等の個人差に関する対応をより可能にするという意味で、有効な指導方法の一つであり、これまで以上に教育効果を期待することができます。

このことから現在札幌市の小中学校においても小学校207校中小規模な学校等を除いた201校、大体97%となっております。中学校も同様に98校中97校で実施されているところであります。現在、実践が重ねられることに伴って、指導方法についてもさらに工夫改善が加えられ、学習活動も充実してきているところであります。

現在札幌市内の学校で行われている少人数での指導実施形態でありますけれども、一つは学級を解体しないで、単一の学習集団を、複数の教員が協力して指導する形態、いわゆるT Tと呼ばれているものがございます。

一般的に一番多く取り組まれている形態でありまして、個別学習、グループ学習、一斉授業等において、担任外の教員が指導や、指導補助にあたるもので、子ども達の学習の状況等に応じて臨機応変に学習を進められます。教員以外のゲストティーチャーや学生ボランティア等の授業への活用も、この方法で行われることが多いと聞いています。

次に学級を解体しないで、同一学級内で子ども達の興味関心や、習熟度によって複数の学習集団を編成する形態です。T Tからの発展として行われることもありますし、授業の最初から集団を分けて学習する場合があります。この場合基本組織はそのままであるため、補助に入る教師との調整をきちんと行えば、他学級との調整が不要であることから、教員にとっては取り組みやすい形態といえるかと思えます。

3つ目の形態は、複数ある学級を解体し、学年内で学級数より多い数の学習集団を編成する形態です。例えば2学級ある学年を子ども達の興味関心やあるいは習熟度等によって、3つの学習集団に分け、学級担任の他に指導教員を入れ、学年全体として学習の指導にあたります。各学校ではそれぞれの学校の学級数、教科の特性等をふまえ、これらの形態を組み合わせる等の工夫を行いながら、子ども達の確かな学力を育むための取り組みを進めているところであります。

また少人数での指導を進める上での工夫の一つとして、学習環境、いわゆる学習する場

所の工夫が挙げられます。通常教室で少人数指導を行う場合、教室を前後に分けたり、空いているスペースを活用して、グループでの学習を行うことが普通です。オープンスペースのある学校では単独でも複数の学級でも、教室内とオープンスペースの両方を使って、グループ分けをして学習集団を配置する等、学習形態への対応が比較的容易であるため、多くの学校でオープンスペースを活用した実践がなされています。またこの場合、教師がグループの学習状況を見渡しやすい利点も挙げられています。

また余裕教室がある学校においては、単独の学級、あるいは複数の学級でいくつかの学習集団をつくった場合に、ある学習集団が余裕教室を利用して、学習する等の工夫を行っております。このように札幌市の各学校においては、TTや少人数での指導等を中心に、個に応じたきめ細かな指導が行われておりまして、学校からはその成果として、子どもの理解や習熟の程度に応じて、個別に指導を行うことができ、子どもの理解度も高まった、子どもの興味関心にあわせて、課題別にグループ分けをして学習することで学習への意欲が高まった、また習熟度別でグループ分けを行い学習することで、子ども達から分らないところがわかって楽しい等の声があがっているなどの成果が報告されてきています。これらのことから考えますと、ある程度の人数規模の学級においても、TTや少人数での指導等、指導方法の工夫改善を行うことで、個に応じたきめ細かな指導を行うことが可能であるといえると考えております。私からは以上です。

村瀬座長 ありがとうございます。少人数学級と続きまして少人数指導についてご説明いただきました。先にご説明いただきました通学区域の弾力的運用ということと、今ご説明いただきましたきめ細かな指導の議論をして参りたいと思います。通学区域の弾力的運用についても細かく説明されましたので、お分かりかと思いますが、ただ今のご説明の中からご意見、ご質問がありましたら出してください。はい、委員どうぞ。

委員 今事務局の方からご説明いただきまして、よく理解できました。学校選択制につきましては、この資料を見ますと実施校が非常に少ないです。確か第2回だったでしょうか、事務局から提出された他都市のデータからも学校の適正規模と適正配置を考える上で、学校選択制というのは非常に難しい問題が多いというようなことを、そして両立しないのではないだろうかというような報告を受けた気がします。私もその通りではないだろうかと思っております。

今事務局から説明頂いたことはある程度表面的なことですけれども、選択の方法だとか、全然子どもが集まらない学校があるとか、行きたいと希望しても抽選で落選してしまった子どもをどうフォローすべきか、色々な問題が出てくると思います。気のつかないことが色々あると思うのです。

私は、やはり公立小、中学校ですから、あらゆる面でも秩序の乱れなどがあってはならないと思います。私は、ある程度行政が基本的なこの枠組みを示して、学校の整備計画を

計画的に推進できるようなことをやはり考えるべきではないだろうかと思います。この辺は今後、慎重に検討されていかなければと思います。

近年の未曾有の少子化の中で全国的に多くの空き教室があり、これが国の財産として余分といいますか、非常に無駄な感じがするのです。今何故そんなことを申しますかといいますと、選択制を採用した場合に、一過性のもので終わってしまうのではないだろうかという心配があります。これからの施設というのは、やはり持続性、継続性というものを非常に大事しなければいけないと思います。そういうものを含めて今後の検討課題となるとと思いますが、既存の校舎を如何に再活用するか、そんなことも併せて検討してみたいなとも思います。以上です。

村瀬座長 ありがとうございました。通学区域の弾力的運用の中で、特に学校選択制については早期に導入すべきではないし、かえってデメリットが多いのではないかと、ブームといたらおかしいのですが、一過性で終わり長期の見通しも立たないのではないかと、もっと長期的な学校の形を考えていかなければならないということであったと思います。

また附随して多くの空き教室があるということで、その空き教室を活用する手立てをもっと考えるべきだということもお話していただきました。第2回の時の資料を見直しますとそういうような、今学校選択制を取り入れている自治体で、予測よりも児童生徒数が減って行って廃校の危機に瀕している学校があるというようなことも、将来推計がたたないというようなこともご説明があったと思います。学校選択制についてのご意見でした。

その他、意見がございましたらお願いいたします。

委員 学校選択制についてはまだ十分にイメージがつかめておりませんが、先程説明のありました通学区域の弾力的運用のうち、現在札幌市で行われております指定変更区域、いわゆる学校の校区が一部重なるという区域について、私は、以前指定変更区域が設定された学校に赴任した経験がありますので、その時の話をさせていただきたいと思います。

学校選択制というものをイメージしたときに、最初に指定変更区域を経験したときのことか思い浮かびました。共通する事柄が多いのではと思います。

私が勤務しておりました学校と隣の学校との隣接する通学区域の一部の区域がどちらに行ってもいいですという、二つの輪が重なっている部分を思い浮かべて頂ければと思いますが、現実にその区域は私どものA校に通う子どもと、Bという学校に通う子どもとが混在している地域であります。ある一定の広さがありまして、私の勤務していた学校では、一つの町内会単位までの広さはありませんでしたけれども、その区域が町内会の二つにまたがってしまっていて非常に複雑な状況になっておりました。そういった中で学校の色々な教育活動を進めていく上で、3つほど特に配慮しなければならないという点がございましたので、お話をしたいと思います。

まず1つ目に児童の登下校の安全確保に関わる問題であります。特に集団下校をする場面です。天候、気象条件による集団下校もありますし、最近は特に増えておりますけれども、不審者対応等の集団下校というようなこともありました。集団下校する際には、保護者にも連絡できる場合には連絡して、近くまで迎えに来てもらうようなこともあります。二つの学校の日課表、時間割ですね、その学校の時間割に基づく時刻、特に各授業時間の終了時刻が若干変わったりするようなことがあった時に2校の連絡も十分にとりながら行われていないと混乱がおきる可能性があると思います。

2点目には、生活科の学習も入ってきまして、子ども達が全学年に渡って、校外に出て行う学習、体験的な地域学習を行う場合でも、重なりというものによっていくつか、地域との調整をする場合に考慮していかなければならないということがありました。一例を言いますと、地域のスーパー見学へ行って子ども達が学習する場合にも、二つの学校でぶつかっても困りますし、近すぎても困るということもあって、やはり2校で綿密に連絡、調整をとっておかないと折角地域の方々にご協力を頂いたとしても、ご迷惑をおかけしてしまうこと、地域の方の負担を大きくさせてしまうことがございましたので、そういうところに苦慮したことがございました。

3点目は児童の校外生活の面です。夏休みなど長期の休み中に行われる地域での行事には、子ども達も積極的に参加をして社会性を学んで欲しいため、学校でも協力していきたいと考えておりますが、町内会は行事への案内を二つの学校に連絡をとりながら行わなければならないこととなります。私も教師が、引率とまではいかなくとも一緒に行って参加をするといったような時の調整にも大変苦慮した思い出があります。

参考例ということになりましょうか。このようなことも考えていかなければならないかなと思っております。以上です。

村瀬座長 ありがとうございます。地域的な事情によって指定変更区域の設置がなされている27箇所の中の1校に勤務されていたのですね。そういうことで3点、登下校の安全指導の面、体験的な学習の場合、あるいは校外指導の場合に絞って指定変更区域のことについてお話いただきました。その他ございますか。

委員 私の記憶が正しければ品川区の例ですけれども、これは早い段階で学校選択制を始めたところだと思います。その理由というのは、恐らく東京ですから私学がたくさんあるところですよ。やはりこの少子化の時代、私学はそれぞれの学校の特色をだした形で、子どもを集めなければならないということで、様々な工夫、例えば英語なんかも小学校から外国人の先生を招くなど色々やっているようです。恐らくそれに対して公立学校がなかなか特色ある形を出せないということがあったのではないかと思います。

学校選択制を採用することによって、各学校が競争というわけではないでしょうけれども、ある程度うちの学校はこういう形でやっていると、そういった姿勢を打ち出さない

と子どもも呼べないということがあり、そういった意味で競争原理も働くというようなこともあるのかもしれません。

その意味から札幌の場合どうかといいますと、私学はそれほどたくさんあるわけではない。公立小、中学校は何か特色を出せるかということ、学校長の権限からしてもなかなか難しい。そういう中で、はっきり言えば金太郎飴のような、どこに行っても同じような形であれば学校選択というのはあまり必要ないと考えていいと思うのです。

ただし、自分の校区の学校は学級崩壊等が起こって、荒れているとか、あるいはどうも管理職と教職員との関係が良くないですとか、そういうこと、いわば積極的ではない側の理由で、別の学校に、隣のところに行きたいなど、そういう事例はあり得るかなと思っております。

ある意味、学校が学校の考え方で、学校としての特色をだすというような、ある程度の学校長に権限を付与するということが大事じゃないかなと思います。

おそらく保護者も札幌市内どこでも通えるようになることを望んでいないと思います。指定変更区域というお話がありましたけれども、区内の中で、ある程度自由に選択できるとか、もう少し区をブロック化して選択できるとか、そういった方策はともいいのではないかと思います。

現在例えば、学校区と地域の連合町内会の関係で、隣の学校と連合町内会がまたがっていたりですとか、除雪でも除雪センターが一つの校区内で二つに分かれていたりですとか、そういった意味で学校が社会の他の組織と色々連携をはかる場合にも、学校は色々なところと、同じようなことを何度も打ち合わせばならないという弊害もあるかと思えます。一つには学校区そのものの見直し、それから近隣校も選択することができるといった弾力的な運用ということも、地域の状況を考えながら検討するということが重要なのではないかと思います。以上です。

村瀬座長 ありがとうございます。学校選択制についてメリットもあるし、デメリットもあるというお話で、学校の特徴が出せるような学校運営ができる権限を校長がもてるような学校も望ましいのではないかという意見と、現在適正配置について話し合っていることを、通学区域を弾力的に運用することでも解決できるのではと、そういう視点の意見ですね。学校選択制そのものを賛成しているということではないというようにお聞きしました。

先程事務局からも、調査研究をしているということ、それは実施に向けての調査研究ではなくて、学校選択制度自体についての調査研究をしているというお話だったと思います。おそらくは今の観点も入れながら、調査研究されているのではないかと思います。その他、ございましたら、お願いします。

委員 私どもの自戒として、ですけれども、この通学区域の弾力的運用、学校選択制度

という話、こちらの学校の方がいいのではないかという気持ちを持たれる部分の背景には、ただ今お話があったように学校に対する保護者、地域の皆様のご期待に必ずしも学校が十分にお応えしきれていないということがなきにしもあらずかな、と思います。

今、念仏を唱えるがごとくに、学校、家庭、地域の連携ということが言われておりますが、これはもっともなことでありまして、子ども達が育つには、学校だけではなしえないことは分かり切っているのです。本校も地域の皆さんに支えられてやっておりますし、どこの学校もそうだと思います。それが、子ども達が地域から出て行くことになった場合には、今の教育活動が果たしてそのまま継続していけるかという心配があります。例えば本校でもボランティア、地域の皆さんにも支えて頂いて、定期的な活動もやっておりますけれども、小学校の子ども達は将来中学校にくるわけですので、中学生が小学校に出向いて一緒に活動を行ったりなど、小学校と連携をして地域に根ざしながらどうやって一緒に教育活動にとりくんでいくかということを考えております。高校になればどこに行くか分からず、範囲も広い状況でありますけれども、発達段階の小学校、中学校段階の子ども達が、学校から帰って、自分の自宅近辺のなかで色々な活動の中で育つというようなことが本当に重要であると考えた時には、現在の状態で十分ではないかというのが私の考えであります。事務局から説明がありましたように、現在もケースバイケースで通学区域の弾力的運用は対応しているわけですし、本校は東区にありますが、本校にも転居の関係で西区から通っているお子さんがいますけれども、やはり遠くからでもこの学校に通いたいといってもらえるような学校を、子どもが努力して作るということ、子どもを育てるということから考え、地域の皆さんと一緒に学校をつくりながら、保護者の皆さまのご期待に応えるということを考えていくと、この学校選択、通学区域をフリーにしていくことが、特に札幌市のような大きな都市で果たして本当に子どもにとっていいことなのだろうかと思えます。勿論、教育委員会としては、施設整備の面とか色々なそういう外的な面もあろうことかと思えますけれども、今の制度の中で私達ももっともっと努力するという、その中で課題をクリアしていくという考え方が、ベターではないかなと私は考えております。

村瀬座長 ありがとうございます。もし子どもが地域から出ていったら今の円滑な教育活動が損なわれるということのお話。ボランティアとか、地域との連携とかも、そういうことにも大きく影響するのではないかということでお話ありました。地域、保護者の信頼を得ながら現状の弾力的運用という形でのよろしいのではないかというご意見だったかと思えます。そのほかございましたら、お願いします。

委員 一つ事務局の方にご質問があるのですが、指定校変更区域というのはどちらの学校に通ってもかまわない区域と認識したのですが、地域の方からこちらの学校とこちらの学校と、どちらに通ってもいい区域にしてほしいという希望があったら、変えられるものなのでしょうか。

村瀬座長 事務局お願いしたいと思います。指定変更区域のことですね、はい。

事務局（計画係長） 計画課計画係長の佐藤と申します。指定変更区域の設定の仕方なのですが、基本的に地域、町内会から、指定変更区域にして欲しいという要望がなされます。それを受けまして果たして学校規模に影響を与えるかどうか、その通学方法が安全かどうかということ、具体的に教育委員会の方で検討します。結果、問題がないということになれば、両方の学校にも了解を得た上で設定しているという形になっておりますので、教育委員会の方から一方的にここはこうします、といった形では行ってないです。よろしいでしょうか。

委員 そうすると弾力的な区域変更というのは、かなり幅が広いということですかということですね。

村瀬座長 指定変更区域ですか。

委員 地域から声が上がって、変更できるということはかなり幅が広いという意味に受け取ってもいいということですかね。

事務局（計画係長） 地域の要望があればそのまま認められるというわけではなくて、両方の学校の規模だとかありますので、例えば小さい学校の規模の通学区域ですけれども、大きい方の学校がいいから指定変更区域にしてくれといわれましても、教育委員会としてはやはり学校の規模の適正化ということを考えますので、小さい方から大きい方へ多数の児童生徒が通うようになった場合、規模の適正化が図れないということが考えられますので、そういった場合にはご要望には沿えません、ということもあります。

村瀬座長 いわゆる特殊事情というようなことで、段階的に進める場合なども考えられるでしょうね。そのほか何かございましたら。

委員 今の指定変更区域のことなのですが、統廃合でできた資生館小学校もこの27校のうちの一つですね。私はその統合する前の一校にいたのですが、新しく統合校ができる時に指定変更区域ができたことによって、もしかしたら資生館小学校を希望する子どもがかなり減るのではないかと感じておりました。

ところが実際には、ほとんどの子ども保護者も含めて、資生館小学校に行くのを希望したのではないのかなと思っております。現在2年目になりまして、その実態はいかがなのかなと、資生館小学校を事例にもし情報があったら教えて頂ければ、適正配置の意味から

も一つの情報になるのかなと思ひましてお聞きしたいと思ひます。

村瀬座長 指定変更区域から通っているお子さんの数ですか。その辺のところ事務局で分かりますでしょうか？

事務局（計画係長） 資生館小学校の通学区域の中で、4つ指定変更区域があるのですが、先ほど27箇所というご説明をしたかと思ひますけれども、27箇所イコール27校ではなくて、資生館小学校だけで4箇所ありますので、学校数で言うと $27 - 3 = 24$ 校で指定変更区域が設定されているということになります。

お答えになるかどうか分からないのですが、例えば資生館小学校でいいますと、二条小学校に指定変更が可能な区域と、中央小学校に指定変更が可能な区域と、幌南小学校に指定変更が可能な区域と、山鼻小学校に指定変更が可能な区域とがあります。

その4つのそれぞれの区域内の児童数と、指定変更を受けて受け入れ校に通っている子どもの数なのですが、二条小学校に指定変更が可能な区域では、区域内の児童数が20名のうち9名が二条小学校に通っています。次に中央小学校に指定変更が可能な区域でいいますと、区域内の児童数が8名、受け入れ校に行っている方が1名、幌南小学校に指定変更が可能な区域でいいますと、区域内の児童数が6名、指定変更を受けている児童はゼロ、山鼻小学校に指定変更が可能な区域でいいますと、区域内の人数が21名、うち8名が山鼻小学校に指定変更を受けて行っている、という状況になっています。今年の5月1日現在の状況です。

村瀬座長 ほとんど最初から変わらない、去年も変わらないということですね。2年目も変わっていないということですね。

事務局（計画係長） すみません。昨年の資料は今持ち合わせておりませんので、この場では分かりかねます。

村瀬座長 そうですか。今の状況をお聞きしますとそういう区域をつくっても、新しい学校に行きたいというか、そういう傾向は見られますよね。半分以上はそうですね。

事務局（計画係長） 今年のデータで言いますと、指定変更区域を設定した区域内にいる児童数が全部で811名、小学校のうち指定変更を受けて受け入れ校に行っている児童数が461名、割合でいいますと56.8%、中学校でいいますと指定変更区域全23区域ありますけれども、その区域内の生徒数が665名、受け入れ校に指定変更を受けて通っている子どもが406名、率で言いますと61.1%、約6割の子どもが指定変更区域で受け入れ校に通っているという数字になっています。

村瀬座長 ほかにございましたら。

委員 今、受入れ校に通っている子ども60%以上と説明がありましたが、理由というのは、分析できているものなのでしょうか。

何と申しますか、近いからそちらに変更したいとか、あるいはこちらの学校の方が馴染みがいいから行きたいとか、そういった思いの部分まで分かっているかどうか少々お聞きしたいのですが。

事務局（計画係長） 個々のその児童、生徒が何故指定変更を受けて、受け入れ校に行っていますかという分析はしておりません。指定変更区域を設定して欲しいと要望をあげてくる理由として、一番多いのはこちらの学校の方が近いという点です。元々通学区域そのものを設定する際に、学校の規模のバランスをとって、学校の区域に設定しますけれども、もちろんその後の宅地の開発事情でバランスを取れなくなってくることはあります。そのバランスが取れなくなった状態をバランスが取れる状態にしていく手法として指定変更区域があります。

委員 指定変更区域の境界線を変えるみたいなことを検討する余地というのを、今後考えていかなければならないのではないかと思います。

事務局（計画係長） 一部そういう実例がありまして、徐々に広がっていったというのがあります。徐々に広がっていったというか、最近あった例でいうと、一つに単位町内会が指定変更区域として設定されている部分と設定されていない部分とありまして、地域との関わり、町内会との関わりの中で、同じ扱いにして欲しいという要望があって、その単位町内会のなかで指定変更区域を広げたという例があります。あくまでも通学距離とか、地域との関わりだとかそういうようなことを前提としてやっておりますので、基本的に通学区域を設定する考えと同じであるということとは言えると思います。

村瀬座長 どこかで区切りを入れないとだめですからね。私も以前担任した時に、家の前に学校ができたのにどうして通えないのだとか、抗議が来たことがありました。しかし、どこかで区切りを付けないといけないというわけですし、だから調整する区域をつくっているということなのでしょうね。その他ございましたらお願いします。

委員 学区は毎年調整をしているのですか。どういうサイクルで、おやりになっているのですか。

事務局(計画係長) 通学区域そのものの見直しというのはほとんどやっていないです。新たな指定変更区域の設定については地域からの要望があがった中でやっていくということです。

委員 分かりました。

村瀬座長 その他何かございませんか。通学区域の弾力的運用について今までお話いただきましたが、きめ細かな教育についても議論に入っていきたいと思います。きめ細かな教育についての説明からご質問、ご意見ありましたら出してください。

委員 ただ今事務局の方の説明を聞きまして、資料を見まして少人数指導をしっかりやっていただければ、35人学級というのは、低学年で1、2年生のみでいいのではないかと私は思いました。

1、2年生で集団生活の基礎ですとか、人間関係の基礎ですとか、学校での生活をしっかり覚えて、中学年、高学年にいて、いい意味で競争心を養うだとか、もっともっと集団にもまれるだとか、色々な経験を高学年で積んでいくにはちょうどいいのでは、と思いました。

以前、資生館小学校の先生方の話を聞いた時に、統合後は先生方もとても大変であるというイメージを受けました。通学区域と一緒にどこかで線を引かなければならないということは分かりますが、私は教員の数の配慮というのをもう少しして欲しいなと、いつもずっと思います。普段、PTAとして学校に行っても、もう少し余裕がある方がいいのではないかと。

オープン教室の使い方なんかも私の世代では、こういう教室の経験は一切ないのですが、話をお聞きしたり、子ども達の成果を読む限りでは、効果的で本当にいいのではないかと思います。私はよく学校に行きますが、狭い教室で机をよけて、小さな床の上でダンボールや工作の作業をしているのを目にします。オープンスペースというのは、これからどんどん使い方を工夫していくと、本当にいい使い方ができるのではないかな、未知数にあふれたいい空間ではないかなと思いました。今後も先生方ですとか、皆さんの工夫と努力で子ども達の学習面、生活面での可能性を高めていって欲しいなと、感想みたいな意見ですけれどもそのように感じました。以上です。

村瀬座長 ありがとうございます。少人数学級は、1、2年生、低学年が一番効果的ではないかということです。あと教員数については決められた数しかちょっと難しいでしょうけれども、前にお話した学生ボランティアとかで、学生が入ることで教える側の人数が多くなる、補助が多くなる、そんな検討の余地もあるのではないかと思います。

委員 私も同じような意見なのですが、私は少人数学級について低学年に留まらず、逆に高学年までもお願いしたいという意見です。これは現場の先生にもちょっと言われたことでもあります。目が行き届く範囲としてやはり30人前後が、以下であればなお好ましいと、すごく行き届くということをおっしゃっていました。1、2年の頃は最初に学校内での生活スタイルですとか、環境になれることが重要だと思います。3年生以降からは、知識的なことを含めて漢字の文字数一つにしましても、詰め込まれる量も増えて、どんどんどんどん覚えなければいけないという状況ですから、少人数で、先生がきめこまかく教えてくれる、目をかけてくれるということが、子どもにしてみると嬉しいようなのです。そしてそこで勉強がわかれば、また意欲も生まれるということにもなりますし、やはり少人数で細かい行き届いた教育をさせてあげたいなと、PTAの母親としての意見としてあります。そして結果として学級数が1個2個増えたにしても、それに関わる先生の配置も是非お願いできればと思います。

村瀬座長 ありがとうございます。先程の事務局の説明の中にも、少人数学級実践研究の成果として何点か上がっていましたが、実際のところはクラスの平均児童数1、2年生は29人、3、4年生が32人、5、6年生が31人もお聞きしました。平均したら現状でもそう多くはない状態なのですよ。30人前後であって、以下でもないですが、子どもとの信頼関係をとりながら、きめ細かく学習指導もして欲しいという願いも込めて、学級の人数は少ないほうがいいのではないかとということがご意見として出されました。

そのほかございましたら。

委員 小学校の高学年も、ということで私も大賛成なのですが、それにプラスして中学校の学級人数も、是非少人数にして欲しいなと思います。今40人学級で実施していますけれども、学習面以外の体力、体格のことも、40人がどれだけ詰め込まれているかと思えます。このままいくと高校も40人学級ですよ、たまたまちょっと高校の適正配置もあったものですから出席したのですが、なかなか少人数学級についての論議が進まず、札幌市で小学校の低学年についてやっと今手をつけられて、まだまだ上の学年まで話が進んでいかない、体格のことを考えると既に40人とかだわってられないのではないかと思いますので、強く要望したいと思います。

委員 色々ご意見出て、体格の問題というと、今度教室のスペースの問題になりますから、それをどう考えるかということによろしいのではないかと思うのですが、私は逆な発想もっております。

少人数学級というのは、この少人数指導とリンクすることがあるのです。私は資生館を2度ほど見せて頂いて、先ほど、私はそういうところを経験したことがなかったものですからというようなお話ありましたが、私も確かにオープンというのは、学習の多様化に

使える非常にいいスペースだと思っています。

それをふまえた中で、これからの札幌市の学校整備に関して考えていきますと、確かに中学生は体格が、という話がございますけれども、それは教室のスペースの問題でとらえてよろしいのではないかと思います。

学校が1校とか2校という北海道内の地方の町村などであれば、そういうものの運用というのはしやすいのですけれども、札幌の場合は小中あわせて300校以上ございますから、確か事務局の方では1、2年生の35人学級を採用した場合、1校あたり1学級か2学級増えるようになるといわれましたけれども、この辺の施設整備に関する、財政上の問題はものすごいものがあります。それを踏まえてこの適正配置、適正規模というものを、頭に入れなければいけないのではないだろうかという感じがいたします。

少人数指導ということに関して、村瀬座長どうなのですか、教育大学の附属小学校あたりで、教育実習生が補助として随時入っていますよね。あれは年間を通じて入っているのですか。

村瀬座長 教育実習に関してはそのようなことはありません。市内の学校と同じように教育実習の時の5週間で、8月の終わりから9月、あるいは養護教員の免許を取る学生はまた9月の3週間とか、いずれにしても年中通して入っているということではないです。

委員 学校施設も順次オープン化に進めていくということを含め、この指導の方法の問題で、TTだとかそういうようなことを充実させる意味合いで、教育大学だけでなく、札幌市内の他の大学のそういうことに興味、意欲のある学生をボランティアで招き入れることは、相互の指導という意味で非常に充実するのではないかと考えております。

雑駁なことを申しましたけれども、私はちょっとこの委員会で言っているのかどうかわかりませんが、施設整備やなんかに財政上の問題を踏まえて考えるということも一つ、念頭におかなければいけないのではないかと考えております。以上でございます。

村瀬座長 ありがとうございます。少人数指導と少人数学級との関わりの中で、少人数学級を拡大していくというのは財政面で莫大な費用がかかるというご意見でした。いずれにしても各委員さんは、いわゆるきめ細かな教育を願っているということは、間違いのないことであります。TTも含めて学生ボランティアも私学でも系列校などで実施しているそうですが、以前ある校長先生から学生ボランティアを希望したけれども希望通りならなかったと言われたことがありまして、学生も勉強もありますから本当に限られた人数しか登録できないという事情もありまして、なかなか思うとおりにはいかないのが現状のようです。

委員 あえてボランティアを学生に限らず、地域、区域内にいらっしゃる校長先生の〇

Bさんですとか、先生を志したけれども途中で引退された方たちを募るとか、そういったことというのはできないものでしょうか。そういったことをやっていらっしゃるとか、そういった事例はお聞きしたことはないでしょうか。

村瀬座長 どうですか。

委員 それはすでに色々な学校で取り組んでらっしゃるのではないかと思います。前任校では音楽の授業に琴の先生とか、総合の時に生け花の先生に来て頂いたり、地域の方に授業にお手伝いして頂いたりとか、そういうことは小学校でも総合、生活科などの中で、やってらっしゃると伺っております。どこまでやっているかは正確には把握しておりませんが、たくさんではないと思いますけれども、そういった学校もあって色々なアプローチをしているのではないかなと思います。部活の外部指導もそこに含まれると思います。

委員 学校側の方からそういう働きかけをするのでしょうか。

委員 今は学校または校長会でも、人材ボランティアみたいなものを集約したり、近隣校でも人材バンク的なものを集約している学校もあるように聞いております。

村瀬座長 ありがとうございます。指導者、TTも含めて人数が増えれば、いずれにしても、資料3の2ページ目の図のようにオープンスペースを使って、きめ細かな指導ができるということがいえるのではないかなと思います。また、現在ある余裕教室を活かしていくことができるともいえるのではないかなと思います。

委員 先程、財政上の問題というお話があったのですが、私自身は、札幌市だけではなく、国に対しても思うのですが、本来教育というのは、財政で語られるべきではないと思います。

子どもというのは国の将来を支えるわけですから、子どもを育てるということに対して国は、当然自治体も責任を持つことだと思うのです。それに対して今の義務教育国庫負担制度廃止問題なんかは、完全に逆行しているなと思います。他の国は逆にこれまでの日本の制度を真似しているほどで、そんなことからしますと、将来どうなるかと不安でしょうがないわけです。施設面にしましても、国庫補助があつてのことで、札幌市の独自財源だけでは恐らく整備していくのは無理な話だろうと思っております。

私はPTAとして教育予算どうにかなりませんかと働きかけるとすれば国に対してもそうでしょうし、札幌市の教育委員会に対しても、更には、やはり市長さんに言わなくてはいけないかなと思っています。私は政令指定都市の中で札幌市がどの位教育にお金をかけているのかなということを調べたことがあったのですが、残念ながら上の方では

なくて、下の方ですね。そんなことで、例えば国庫負担制度がなくなるとか、財政上の問題でさらに減らされるとなれば他の地域、都市と比較しまして、札幌市の教育水準というのが、はたしてどうなるのかなと本当に危惧されるころだと思います。

話戻りますけれども、まずやはり教育効果ということを考えて、そのためにどれだけのお金が必要なのかと、それに対してどうやって手当てるのかと考えるべきではないかなと思います。

それで一つ事務局の皆さんに次回で結構ですから、資料としてあげていただきたい点が3点ほどあります。一つは今、小中あわせて約300校ありますけれども、年間の維持管理にかかるお金はどの位なのかということが一点、

適正な規模の学校、およそ18クラス位で、年間の教員の人件費がどの位かかるのかということがもう一点、

それから資生館をモデルとしてという話が出ていますけれども、はっきりいってあれだけの規模の学校を今後新たに建てるのは、まず無理なのではないかと思うのですけれども、適正規模の学校を一校建て替える費用というのはどの位かかるのか、それに対して国庫補助の割合というのはどの位の率なのかというのが一点です。

このあたりを是非次回、教えていただきたいと思います。今、教育予算はだいたい300億円くらいだったと思うのですけれども、本来かけるべきお金はどの位なのかというのが、おのずから見えてくると思うのです。

実は先日ある中学校の校長先生と話をしていたびっくりしたことがあります。修学旅行で色々行った先で大変でしたという話の中で、私の方から、修学旅行というのは引率の先生は事前の視察というのをやっていないのですかと尋ねたところ、校長はそんなお金ある訳ないじゃないですかとおっしゃるのです。何百人とか生徒を連れて行く意味合いからして事前の視察くらいは出来たほうがいいと思いますので、私からしますと非常に驚きました。そのようなことがありました。

うちの娘が通っている小学校ですけれども、いわゆる高機能自閉症のおさんがいて、この子がお魚に関して非常に詳しいのです。その子のために教室に水槽を用意して、魚を飼おうじゃないかということで進んだのですが、水槽費用をどうしたのかといいますと、先生が自腹を切って捻出しているわけです。それを見て私も、大変でしょうということでちょっと水草とか寄付したりとかしたのですけれども、ある程度学校に必要であれば使える予算みたいなもの、ある程度裁量権をもって使える予算というものを、もう少し何とかならないものかと思っているわけです。

色々発言しましたけれども、教育にはお金がかかるのだと、将来のために投資だと、是非予算の確保をお願いしたいということでございます。

村瀬座長 予算の件が出ましたけれどもいかがでしょうか。事務局お願いします。

事務局（総務部長） 総務部長の中村です。資料につきましてはこの懇談会終了後、次回までの間に、できるだけ早めにお渡ししたいと思いますけれども、今のところ私の知っている範囲、データのもとで少々お話をさせていただきますと、いずれも適正規模校18学級くらいの規模ですと、維持管理コストは年間2,500万円くらい、消耗品ですとか教材の関係とかかかっていたと思います。人件費ですと18学級くらいの学校規模ですと30人の教職員等となりまして、一人当たり平均年収800万円、計算しますと2億4千万円、あわせると人件費、物件費でおよそ2億7千万円。粗い数字ですけれども今のところ申し上げられるかと思えます。

それと、ただ今お話のあった、適正規模で仮に建て替えをするといった場合の費用ですけれども、これもまた次回に細かい資料をお渡ししますけれども、最近の例では、大体適正規模の学校でございます手稲東小学校を昨年度改築しまして、改築の場合3分の1の国庫補助というのがあるのですけれども、校舎と体育館を建て替えまして約19億円となりました。

最後に予算の配当のお話ありましたけれども、これについては教育推進計画の中でも、できるだけ校長裁量というか、そういう部分を増やせるようにと検討しています。また校長会の方からも要望もあります。ただ予算を今以上に持つということになりますと、執行権限というのは責任も伴うものでありますので、ただお金が増えるということではなくて、各学校校長先生方とは、予算の配当額、裁量権が増えるということであれば、責任も伴うこととなり、もっと欲しいとか、途中で足りなくなったからといっても、なかなか追加というわけにはいきません、というような意見交換も徐々にし始めているところです。できるだけ早期に、裁量権の拡大は制度化したいとは思っております。

現状では以上の通りです。

村瀬座長 ありがとうございます。よろしいですか。ただ今予算に関して意見が出ましたけれども、その他きめ細かな教育について、あるいは通学区域の弾力的運用についても、どちらでもよろしいですけれども、意見がございましたらお願いいたします。

前の懇談会で、財政の面では4校を維持するより1校の方がいいというような話があったのですけれども、それは確かだと思います。その上できめ細かな指導も、より進めていくことができるのではないかなと思いますが、その他ご意見ないでしょうか。

委員 きめ細かな教育という点では、当然「個に応じた」ということが頭につくと思うのですけれども、私ども現場の実状をお話させていただきたいと思えます。

この個に応じたきめ細かな指導というのは、我々にとっても永遠の課題であります。究極の課題でないかと私自信は捉えております。現在T T指導、少人数指導というような形で、色々な形の個に応じた指導が行われておりますけれども、これについては本当に単純に学級の人数が少なくなれば、それだけで達成されるものかということ、そればかりではな

いということを経えず認識し、おさえながら取り組んでいるつもりであります。勿論、多いよりは少ない方がいいという目が行き届くということではありますけれども、子ども達は将来的には社会生活を営むわけですから、集団の中での生きる力、集団を構成するための生きる力が非常に大事なものであり、それを培うため、集団の中で子どもを育てる、こういうふうに考えていきますと、必ずしも少なければいいということではないとも考えられるところです。しかしながら、一人一人に何とか、きめ細かな教育をしたいということがあります。

こうした中、最近少人数指導のために、いわゆる加配といひまして、学校規模による教員の定数を超えて、余裕のある教員の配置が行われるようになりました。大変学校現場ではそれを有り難く思っておりますし、有効に活用しようということによっております。

現在この加配による指導は、色々な教科で行われておりますけれども、多いのはできるだけ習熟度に応じた指導をしたいということで、私の知っている範囲では、小学校の場合には算数が多いのかなと思っております。学年3クラスだったのを5つのグループに分け、二人の先生が、学年以外から二人の先生が応援に入っているというのをみたことがございます。子ども達、それぞれの習熟度別に名前が付いておりまして、大変ユニークな、子どもがパッと見て、自分はここなら頑張れそうだなというネーミングをしてやっているのですけれども、しかもそれを児童自身が、コースを選べるということとなっております。勿論その前には個別の担任の先生のアドバイスがあるわけですが、自分がコースを選んで、自分がここでこういうことで頑張りたいと、自分はここがもうちょっと足りないから頑張りたいというふうに、課題意識をもってまずグループを選ぶということですので、その時点で子ども自身の意欲が非常に高まっているということが言えます。そのグループの中で集まる子ども達は、当然隣のクラスからも来ますけれども、課題意識は同じでありますから、すぐに子ども同士のコミュニケーションが取れると、私もここが分からない、あなたも分からないのということで、子ども同士のコミュニケーションもすぐに成立すると、目を生き生き輝かして取り組んでいる場面を見たことがございます。その上でさらにきめ細かく実際の指導が行われるわけです。

そのようなことで、きめ細かな指導、教育というものを、今後とも絶対に続けていかなければならないことと思っております。

また他の教科でも、これはT T加配等がされる以前から、学校現場では行っておりました。

具体的にはいわゆる学年合同授業という形でありましたけれども、特に体育なんかでよく行われておりまして、学年3クラスあったら3人先生がいるわけですから、体育のある教材のある場面で、習熟度別に分けて取り組んでいます。一番分かりやすい例で鉄棒、跳び箱などでそうなのですが、つまずきのある子ども達がいるわけです。段階があるわけで、鉄棒にまず上がれない子に、前回りしなさい、後ろ回りしなさいとは、当然もう上がれないわけですから、一斉に指導しても難しい訳です。上がれない子は上がれない子を

集めて、まずその部分のつまづきを解決してあげようとグループをつくるということです。クラスを越えて集めてそういった形では、音楽ですとか、図工などでも、以前から行われてきております。

私どもとしては、これまでのノウハウの蓄積があって、さらにT T加配、少人数の制度ができたということで、さらに一層充実させていきたいというのがありますし、こういった加配がさらに増えていって、指導者の数が増えていけばと思っております。

その中で確かに学生ボランティアというものも、力になるのではないかとは思いますが、私の学校でも昨年度学生ボランティア1名来ていただきましたが、なかなか難しい面もあります。学生ボランティアが来られる日にちですとか、時間帯ですとか、期間というものがあります。それに合わせて、こういった指導体制が、年間を通じて計画的に組めるかというとなかなか難しいところがあります。できれば学生ボランティアが、年度当初に年間を見通してこの時期に来られますよと、かなりの部分で確定しているとかかなり効果が上がると思っています。その辺は勿論ボランティアでありますし、学生の本分は大学での授業でありますから、なかなかそこまでを求めるのは難しいかもしれませんが。

本校に来ていた学生もそういう実情でありました。せいぜい、ひと月前の計画を立てて、この時にはこの学年のここに入ってもらいたいというように、ちょっと臨機応変的な形をお願いをしておりました。今後こういったところを計画的に、見通しがもてる形になり更に学生ボランティアの数が増えますと、より一層きめ細かな指導の効果があるのでないかと思っているところです。

村瀬座長 ありがとうございます。きめ細かな教育ということについて、どの規模に関係なく、どの学校でも取り組んでいることが紹介されたと思います。それから取り組みによって教員も増えているということもお話にでたと思います。

委員 私はT Tなり、少人数指導を行って、きめ細かな指導をするということは、これは良い事なのですが、そのT Tを行うにしても良いなと思いながら、一方では大変な陰の苦勞があるかとも思います。例えば中学校の話ですけれども、一人でやる時はその先生の年間計画の中で、子どもたちの関わりの中でやればよろしいのですが、仮に二人で一つの学級を組むということになりますと、二人の打ち合わせをどうするかということ、授業が終わった後にその授業の評価をしたり、子どもの様子をその二人が確認をして、いつもAの先生がメインをやって、Bの先生がサブということでもありませんので、そういう打ち合わせを二人の先生で行なうことになります。

中学校の場合ですけれども、先生が全部T Tの先生だという学校もあるかもしれませんが、恐らくそう多くはないと思うのです。一人の先生が、1日の中で空き時間というのは1時間、もしくは2時間位だと思います。そうなるとそのT T役の先生なのですが、3人いた場合に、このクラスはAとBの先生が、ここはBとCが組みますということで、時間

割の関係で空いた時間に打ち合わせを行うと思います。そのTTの先生が空いている時間が重なるとは必ずしも限りませんので、そうすると6時間の日ですと掃除が終わると大体4時位になりますが、更には部活動もあつたりしますので、その後に打ち合わせをするということも出てくるでしょうし、そういう空いている時間を見つけだしながら、このTTを有効に進めるための準備なり、事後のことに取り組んでいくこととなりますので、この指導はとても大切な指導だと思いつつも、これを円滑に進めるためにはそういう準備が色々あるのだということをご理解いただきたいなと思います。

授業ばかりではなくて、学校行事に当たったり、総合的な学習についても、少人数化してグループを分けたり、子どもの選択によってやるということもあります。例えば学校祭でありますと、装飾だとか展示だとかステージだとかも学級ごとに取り組むということが多いと思いますけれども、子ども達のニーズによって選択して、自分は装飾をやりたいとか、自分はステージをやりたいということで、グループ分けをしてということになりますと、そのことを子ども達のニーズに応じてやることは、子どもが意欲的になってとてもいいのですが、そのための準備や打ち合わせとなると、TTと同じように陰での先生方の準備が色々あるという事、その中で先生方が苦労しながら、子ども達とやっているということも是非皆さまに知っておいていただければと思っております。

村瀬座長 ありがとうございます。今の中学校の少人数指導の実状というか、きめ細かな指導の実態をお話いただきました。その他ございませんか。

委員 小学校の少人数指導について、ただ今のお話と重なる部分が結構あるかと思うのですが、小規模校で単学級のいながらにしての少人数指導が行われた学校と、適正規模校で学級数が複数になった場合の少人数指導でどのような違いがあるのかということ、私なりに考えてみました。

その場合、集団の中で生きる力というお話がありましたけれども、複数の学級があることによって、指導のバリエーションが増えます。それによってやはり先生が一人の子どもを複数の目で見ると、とらえるということによって、子どもの持ち味、良さが、また違った意味での効果が現れるのではないかと感じております。

事務局説明資料の図にありますように、1学級で一人の先生がみるのと、二つの学級を一緒にして二人の先生がみるということによって生まれる指導の色々な形が考えられますし、それに先程話のありましたTT加配教員が加わりますと、またさらに違った指導方法が取れます。それによる一人一人の色々な子どもの伸びというののも違ってくるのかなということで、単学級では得られない少人数指導の良さというものがあるのかなと感じております。

村瀬座長 ありがとうございます。少人数指導で期待できる効果について小規模校と

適正規模校との比較からわかりやすくお話いただきました。その他ございませんか。今日はたくさんのご意見をいただき、いくつか留意すべき点ということもあげられましたが、この辺で議論を終了させて頂いてよろしいですか。まだ5回目での後も3回懇談会がありますので、今日お話頂けなかったことは次回にでもまたお話いただきたいと思います。

1点目の通学区域の弾力的運用に関しましては、様々な方からお話いただきましたけれども、その運用を柔軟にする事がいつも言っている様に、子ども達にとってプラスになると働くのではないかという話もありました。その一方で、子ども達にとって学校選択制は、適正規配置を進めていく上でより慎重に対応が必要であろう、あるいは障害にもなるのではないだろうかというような話も出ました。今後、学校選択制については、より慎重に調査研究を行っていくというようなお話だと思えます。

2点目のきめ細かな教育のテーマに関しましては、少人数指導、いわゆるきめ細かな指導は特別な事ではなくて、どの学校でも、小学校規模でも大きな学校でも実施しているという話がありました。それから小規模校だけではなく、適正規模校においても少人数指導は先生方の工夫によって、よりきめ細かな教育を実践していくことが可能だという実践例をお話頂いたと思います。また、この事務局資料にもありますが、それを実践するためにオープンスペース等の活用も今後有効ではないか、というご意見が出たと思います。

ちょっと感想めいたことになりましたが、詳しくは後ほど佐藤副座長からまとめていただきますので、ただ今二つの議論を簡単にまとめさせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは残り時間も少なくなってきましたので、第6回目の懇談会の内容について事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局（配置計画担当課長） 第6回目の懇談会は適正配置の今後の進め方というテーマで、適正配置を行う条件や方法、考慮すべき事項にご議論いただきたいと思えます。

村瀬座長 はい、次回からいよいよ本論に入ってまいりまして、適正配置を行う条件や方法について、お話ししたいということですが、委員の皆さんよろしいでしょうか。では次回の適正配置の条件、方法や考慮が必要な事項について、これまでも様々なご意見頂いておりますので、その内容を踏まえてまた話し合いたいと思えます。次回は非常に重要な議論になろうかと思えます。

それでは副座長、本日の議事のまとめをお願いします。

佐藤副座長 それでは本日の議事をまとめさせていただきます。まず 通学区域の弾力的運用ということに関しては、大体意見の一致をみているのではなかというふうに思えます。選択の際の混乱というものが予想されていると。それから次に選択後の問題点として、登下校の安全確保であるとか、その地域の連携であるとか、いくつか挙がったわけで

あります。

それで、現行制度内で努力すべきというご意見があって、学校長に特色を出せる権限を付与すべきというご意見もありまして、2点目はその学校に通いたいという努力を学校ですべきであるというご意見がありました。

その他いくつか、多数ご意見いただいてこの2点でまとめられるというものではないのですけれども、この懇談会としては、選択制というよりは、現行制度内で努力していくという形でまとめてよろしいのではないかと思います。

それから指定変更区域につきましては、これについてはいくつかの質問が outcome して、拡大という形も考えられるけれども選択後の、登下校の安全確保、地域との連携、校外生活という3点のご指摘のあった問題点は残るわけで、この点については、配慮が必要であるという意見が出ておりました。こういう形で1点目、通学区域の弾力的運用については、まとめられるかと思います。

2点目のきめ細かな教育につきましては、少し相反する意見というものが出たと思います。一方は、少人数学級は低学年だけでいい、少人数指導をしっかりとやってもらいたいというご意見で、もう一方は、高学年まで少人数学級をやって欲しいというご意見でありました。

またそれぞれに対応して財政的負担が非常に大きくなるので、これを考慮すべきであるという意見と、教育というものは財政では語れない部分がある、教育にはお金がかかるものであるというご意見が対照的な形で出されたかと思います。

この部分に関しましては、もう少しその意見の交換といいますか、もう少し突っ込んだざっくばらんな議論というのを是非やりたいなとも感じました。

それから少人数指導を強化していくべきだということについては、この委員会では一貫して一致しているわけではありますが、学生ボランティアの活用ということについて、従来から意見が出されていたわけですけれども、今回これにもある程度の限界というものがあるので考慮していかなければいけないという意見がありました。それから、TTにつきましても、複数でやることの問題点というものが様々あることをご意見としていただきました。この問題についても配慮するという内容を同時に含んでいくべきではないかということでした。

ボランティア、TTとそれぞれ大筋では推進していくべきということですが、問題点というがあるので、配慮しなければならないということだったと思います。以上です。

村瀬座長 ありがとうございます。各委員から今日の議事につきまして何か関連してありましたら出していただきたいのですがよろしいですか。中教審の話題になっていることも outcome して、大変密度の濃い議論をしていただきましてありがとうございました。その他何かございましたら。はい、どうぞ。

委員 文部科学省から出している定数改善について、現在どこまで進んでいるか。それを次回資料として出していただいた方がいいかなと思います。

村瀬座長 教員の定数ですね。第8次でしたか。事務局よろしいですか。

事務局（長谷川係長） ただ今、第7次が終了しまして、第8次を実施するかどうかの議論をしているというところでございます。第7次の実施状況と、検討経過ということで報告させていただくということでよろしいでしょうか。

村瀬座長 よろしくお願いたします。

佐藤副座長 先程の話とからみまして、私の方から提案させていただきたいのですが、そろそろこの会議も佳境に入ってまいりまして、中間のまとめを作成する段階に至っています。提言書の原案を作成しなければならないのですけれども、これを、やはり先程の件も含めまして、どの意見をどういう風に盛り込んでいくかというあたりを、ざっくばらんに話し合う機会を是非もちたいと思っております。これまでの意見というものを整理して、文章の形にまとめていく時間を是非全員の皆さまから拝借して、編集作業を行いたく思うのです。つきましては、第6回の次の懇談会の前に、8月上旬頃に設定させて頂ければと思うのですが、委員の皆さまいかがでしょうか。

村瀬座長 いかがですか、よろしいですか。

委員一同 （異議なし。）

村瀬座長 それでは、事務局もよろしいでしょうか。

事務局（配置計画担当課長） 日程が決まりましたら、場所につきましてはこちらの方で手配させていただきます。

村瀬座長 それでは懇談会以外に編集作業で集まるということでご了解いただきました。提言書作成に向けての原案を、委員の皆さんに集まって頂いて全員で編集したいという趣旨です。そういう日程を別途取りたいということです。

佐藤副座長 このあと日程の調整させていただきますので、お残り頂ければと思います。

村瀬座長 日程等の打ち合わせをしたいと思いますので、会場の関係もありますので、事務局の方も協力していただきたいと思います。では、第6回懇談会の前に編集作業をするということで、確認させていただきたいと思います。

次に第6回目の開催について、事務局からお願いいたします。

事務局（配置計画担当課長） 皆さま方から事前にご提出いただきました調査票に基づきまして調整させていただきました。次回の日程につきましては8月31日水曜日に開催したいと思います。次回につきましても本日同様に9時30分から2時間程度を予定しております。あと、机の上に第7回の懇談会の予定表を置かせていただきました。恐れ入りますが、事務局の方までご提出いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。日程につきましては決まり次第ご連絡いたします。

村瀬座長 事務局の方から説明ありましたが、第6回目は8月31日水曜日ということでよろしいですか。

委員一同 （異議なし。）

村瀬座長 次回の懇談会も異論なければ、公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。他に何もなければ、これで閉会させていただきます。事務局からご連絡ありましたらお願いします。

事務局（配置計画担当課長） 事務局からも特にございません。本日はご多忙の中ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。

村瀬座長 それでは閉会いたします。ありがとうございました。

（以上第5回懇談会終了）